

むつ市農業委員会第730回総会議事録

1. 開催日時 平成28年2月16日（火）午前10時50分から午前11時30分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A
3. 出席委員（30名）

議 席	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	北 川 岩 男
2	〃	青 木 明
3	〃	杉 山 重 一
4	〃	菊 池 秀 藏
5	〃	坂 本 正 一
6	〃	畑 中 光 政
7	〃	蛭 名 修 一
8	〃	柏 谷 均
9	会 長	立 花 順 一
10	農 業 委 員	鴨 田 輝 雄
11	〃	菅 原 靖 博
12	〃	工 藤 輝 雄
13	〃	村 口 鉄 雄
14	〃	野 里 岩 雄
15	〃	嶋 影 秀 子
16	〃	向 川 則 勝
17	〃	林 忠 久
18	〃	小 林 義 顯
19	〃	柳 澤 都 市 秋
20	〃	福 永 忠 雄
21	〃	藤 澤 伊 三 郎
22	〃	村 口 利 光
23	〃	杉 山 武 美
24	〃	本 山 日 満 夫
25	〃	柴 田 峯 生
26	〃	中 嶋 寿 樹
27	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
28	農 業 委 員	板 井 弘 已
29	〃	立 花 幸 雄
30	〃	水 戸 隆 璽

4. 欠席委員（0名）

5. 議事の概要

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
議案第1号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号	農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
議案第3号	下限面積（別段面積）の設定について
議案第4号	平成28年度農作業標準賃金（案）について
報告事項	農業生産法人報告書の届出について
	その他

6. 会議に従事した職氏名

局 長	工 藤	初 男
次 長	畑 中	誠
主任主査	川 村	利 之
主任主査	対 馬	亮 子

7. 会議録署名委員

15番	嶋 影	秀 子	16番	向 川	則 勝
-----	-----	-----	-----	-----	-----

8. 会議記録者

農業委員会事務局	主任主査	対 馬	亮 子
----------	------	-----	-----

9. 会 議 の 概 要

議長	ただいまから、むつ市農業委員会第730回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、30名中30名で定足数に達しております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、15番嶋影委員、16番向川委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の対馬主任主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について2件を、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請、2件についてをご説明いたします。 借受人は受付第1号、第2号とも同じですので、続けて説明いたします。 申請地大字田名部字内田42番746他3筆、面積合計7,881㎡であります。 申請地では、貸付人が耕作してきたものであります。借受後も継続して畑として利用するものであります。 調査については、2月5日青木委員、菅原委員、工藤委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われる。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
菅原委員	受付第1号、2号について、借受人は農業の手伝いの経験もあり、特に問題ありません。
議長	議案第1号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 柴田委員発言を許します。
柴田委員	新規就農者ということで喜ばしいことですが、参考までに作付作物は何ですか。
議長	事務局。
事務局	申請書には、かぼちゃ、ネギ、ブロッコリーと記載されております。

議長	ほかに質疑ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	他に質疑がありませんので、議案第 1 号は原案のとおり承認いたしました。 議案第 2 号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてを、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第 2 号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてご説明いたします。 本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判断できる農地、及び、以前より転用済みの農地などが発見されましたので、農地台帳から筆数 2 3 0 筆、合計面積 2 5 9, 0 9 2. 1 6 m²を除するためのものであります。 それでは、現地の空中写真を、スライドで見させていただきます。。 (スライド上映)
議長	議案第 2 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第 2 号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第 3 号、下限面積（別段面積）の設定についてを、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第 3 号、下限面積の設定についてご説明いたします。 下限面積の設定については、平成 2 1 年に「農業委員会の適正な事務実施について」という通知が「農林水産省経営局長」より通達が出されており、その中で、「毎年、別段面積の設定又は修正の必要性について検討し、その結果を市町村のホームページ等で公表すること」とされておりますのでご審議をお願いいたします。 別紙にあります下限面積設定基準につきましては、直近の農林業センサスの調査結果を活用し設定することとされておりますので、2 0 1 0 農林業センサスが直近となりますので、その調査結果を使用しております。 この農林業センサスは 2 0 1 5 年にも行われておりますが、その結果はまだ公表されておられませんので 2 0 1 0 年の数値を使用しております。 現在の設定面積は、旧むつ市の田名部地区が 3 0 a で、旧むつ市の大湊地区、川内町地区、大畑町地区、脇野沢村地区がそれぞれ 2 0 a となっております。 これは、平成 2 3 年 7 月の総会で承認され設定された面積ですが、これまでこの面積設定で何ら支障がないことから、事務局といたしましては、昨年

度と同様現行の設定で良いのではないかと考えております。
説明は以上です。

議長 議案第3号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。
議案第4号、平成28年度農作業標準賃金(案)についてを、議題に供します。
事務局より説明願います。

事務局 議案第4号、平成28年度農作業標準賃金(案)についてご説明いたします。
農作業標準賃金の算定につきましては、下北の農業は、十和田おいらせ農業協同組合むつ支店が、農業の中心拠点となっておりますことから、例年、十和田市を参考に標準額を決定しておりますので、十和田市農業委員会へ確認いたしましたところ、昨年度と同額とのことでしたので、当市の標準賃金についても昨年と同額としております。
この賃金単価については、あくまでも目安でありますので、実際には当事者双方の話し合いで決定されるのが望ましいかと思われます。
承認されました後は、市のホームページへ掲載することになります。
説明は以上です。

議長 議案第4号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。
続きまして、農業生産法人報告書の届出について、報告事項が1件あります。
事務局より、説明願います。

事務局 報告第1号農業生産法人報告書についてご説明いたします。
農業生産法人は、「●●●●●●●●」、「●●●●●●●●」「●●●●●●●●」、「●●●●●●●●」、「●●●●●●●●」、「●●●●●●●●」の6団体です。
この6団体から農業生産法人報告書の提出がありましたので、農地法施行規則第58条及び第59条に規定する添付書類の整備がされていること、また、報告書が適正に記載されていることなどを確認いたしました結果、添付しております農業生産法人要件確認書のとおり、「法人の組織形態要件」、「事業要件」、「構成員要件」、「業務執行役員要件」等につきまして、6団体とも要件を満たしていることを報告いたします。
説明は以上です。

議長

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもちまして、むつ市農業委員会第730回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員
会議録署名委員
会議録署名委員

嶋 影 秀 子
向 川 則 勝